

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ユニダックス株式会社
【英訳名】	UNIDUX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 博行
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
【電話番号】	0422-32-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松岡 隆則
【最寄りの連絡場所】	東京都三鷹市井口3丁目16番21号
【電話番号】	0422-33-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松岡 隆則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 会計期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	33,381,995	9,243,392	48,006,793
経常利益(千円)	859,461	144,687	1,260,178
四半期(当期)純利益(千円)	478,493	78,890	730,185
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	33,984	31,474	13,420
資本金(千円)	-	4,800,338	4,800,338
発行済株式総数(千株)	-	17,932	17,932
純資産額(千円)	-	15,404,527	15,495,285
総資産額(千円)	-	23,466,119	24,757,235
1株当たり純資産額(円)	-	892.73	893.98
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.62	4.56	42.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	-	20.00
自己資本比率(%)	-	65.6	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,503	-	1,694,509
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,453	-	2,823
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	184,297	-	338,799
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,917,725	1,681,470
従業員数(人)	-	291	284

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	291
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	金額(千円)
半導体	4,808,500
電子部品	1,516,597
情報機器	1,079,254
ソフトウェア	419,697
合計	7,824,049

- (注) 1. 金額は仕入金額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体	3,291,798	2,135,128
電子部品	1,346,159	756,290
情報機器	1,324,252	561,741
ソフトウェア	368,847	67,674
合計	6,331,058	3,520,835

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	金額(千円)
半導体	5,465,209
電子部品	1,887,439
情報機器	1,421,192
ソフトウェア	469,550
合計	9,243,392

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アジア	1,222,549	99.7
ヨーロッパ	3,119	0.3
アメリカ	809	0.0
合計	1,226,477 (13.3%)	100.0

3. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
シャープ株式会社	1,964,709	21.3

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、9月に起こった米国発の金融危機が全世界に広がる中、日本経済を支える多くの輸出企業の業績が急激に悪化致しました。

エレクトロニクス業界でも、世界的な携帯電話最大手メーカーの大幅減産を始め、米国クリスマス商戦の不調によるデジタル家電の売れ行き不振など、影響を受けました。

当社でも、欧米企業が12月末の事業年度末に向けて在庫を絞り込んだ影響等により、10月以降、主力である携帯電話向けイメージセンサーの出荷が大幅に減少したほか、パソコン、デジタルカメラ、液晶テレビなどへ納入している各種電子部品、半導体の販売・出荷が減少致しました。

その結果、当第3四半期会計期間は、売上高92億43百万円、経常利益1億44百万円、四半期純利益78百万円となりました。

当第3四半期会計期間の品種別業績は以下のとおりであります。

< 半導体 >

半導体部門では、主力である携帯電話向けイメージセンサーが、最終顧客である世界的な大手携帯電話メーカーの急激な減産の影響により、大幅に売上が減少しました。パソコン向け半導体については、顧客企業が計画生産を行っていたため、ほぼ予定通り納入することができましたが、メモリーカード等アクセサリ向けメモリー半導体は、数量・価格共に減少致しました。

その結果、売上高54億65百万円となりました。

< 電子部品 >

電子部品部門では、新たにポータブルゲーム機及びデジタルカメラに採用されたシリコンマイクが、クリスマス商戦向けに大量出荷され、売上に貢献致しましたが、従来からの主力製品である回路保護素子類や通信用トランスなどは、顧客企業の生産減少による影響を受けました。

その結果、売上高18億87百万円となりました。

< 情報機器 >

情報機器部門では、バーコード製品の商流変更により、当社が日本における総代理店となり、取り扱い数量・金額共に増加し、全体売上にも貢献致しました。

その結果、売上高14億21百万円となりました。

< ソフトウェア >

ソフトウェア部門では、パソコンショップ等のオリジナルパソコン向けソフトウェアに関する商流変更により、取り扱い金額が大幅に減少いたしました。また、組み込み機器向けでも、大口顧客がソフトウェアの入れ替えサイクルを先送りするなどの影響を受けました。

その結果、売上高4億69百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前四半期会計期間末と比較して1億62百万円減少し、19億17百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、営業活動の結果獲得した資金は、8億2百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が1億44百万円と増加し、売上債権の減少額が16億67百万円あったこと、たな卸資産の減少額が4億83百万円あったこと、反面、仕入債務の減少額が10億7百万円となったこと、法人税等の支払が2億48百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、投資活動の結果獲得した資金は、3百万円となりました。

これは主に、敷金等の回収による収入が11百万円ありましたが、反面、投資有価証券の取得による支出が8百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、9億69百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額が8億円あったこと、配当金の支払額が1億38百万円あったこと、自己株式の取得による支出が30百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,300,000
計	27,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,932,595	17,932,595	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 500株
計	17,932,595	17,932,595	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日	-	17,932,595	-	4,800,338	-	5,103,720

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を75千株を取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を所有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニダックス株式会社	東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号	677	3.8

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,500	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,283,500	34,565	同上
単元未満株式	普通株式 48,595	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	17,932,595	-	-
総株主の議決権	-	34,565	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の区分における「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれておりますが、「議決権の数」欄からは、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個を除いております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニダックス株式会社	東京都武蔵野市境南町 5 - 1 - 21	600,500	-	600,500	3.4
計	-	600,500	-	600,500	3.4

(注) 1. 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 平成20年10月1日から平成20年12月31日までの間に、自己株式取得および単元未満株式の買取により、自己株式が76,320株増加し、677,098株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	443	509	507	541	522	484	425	407	431
最低(円)	415	435	489	495	468	417	282	350	365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,917,725	1,681,470
受取手形及び売掛金	* ₂ 16,339,549	18,360,745
商品及び製品	3,539,764	3,160,801
その他	360,750	200,460
貸倒引当金	1,633	1,836
流動資産合計	22,156,155	23,401,642
固定資産		
有形固定資産	* ₁ 66,075	* ₁ 73,384
無形固定資産	13,221	13,221
投資その他の資産		
投資有価証券	702,135	725,817
その他	564,817	577,712
貸倒引当金	36,285	34,543
投資その他の資産合計	1,230,667	1,268,986
固定資産合計	1,309,963	1,355,592
資産合計	23,466,119	24,757,235
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	* ₂ 2,445,211	4,112,090
短期借入金	4,700,000	4,000,000
未払法人税等	61,555	240,031
賞与引当金	89,000	186,000
その他	199,381	144,987
流動負債合計	7,495,148	8,683,110
固定負債		
退職給付引当金	565,442	577,838
その他	1,000	1,000
固定負債合計	566,442	578,838
負債合計	8,061,591	9,261,949

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,800,338	4,800,338
資本剰余金	5,360,745	5,360,745
利益剰余金	5,590,217	5,631,700
自己株式	327,570	296,369
株主資本合計	15,423,730	15,496,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,202	1,129
評価・換算差額等合計	19,202	1,129
純資産合計	15,404,527	15,495,285
負債純資産合計	23,466,119	24,757,235

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	33,381,995
売上原価	30,208,228
売上総利益	3,173,766
販売費及び一般管理費	* 2,344,161
営業利益	829,605
営業外収益	
為替差益	63,852
その他	14,422
営業外収益合計	78,275
営業外費用	
支払利息	43,371
その他	5,046
営業外費用合計	48,418
経常利益	859,461
特別損失	
固定資産処分損	5,074
損害賠償金	15,202
特別損失合計	20,276
税引前四半期純利益	839,184
法人税、住民税及び事業税	302,148
法人税等調整額	58,542
法人税等合計	360,691
四半期純利益	478,493

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,243,392
売上原価	8,307,868
売上総利益	935,524
販売費及び一般管理費	* 777,357
営業利益	158,166
営業外収益	
仕入割引	1,122
その他	3,650
営業外収益合計	4,773
営業外費用	
支払利息	13,600
その他	4,651
営業外費用合計	18,252
経常利益	144,687
税引前四半期純利益	144,687
法人税、住民税及び事業税	4,211
法人税等調整額	61,586
法人税等合計	65,797
四半期純利益	78,890

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	839,184
減価償却費	16,381
損害賠償金	15,202
売上債権の増減額(は増加)	2,021,195
たな卸資産の増減額(は増加)	378,962
仕入債務の増減額(は減少)	1,674,628
その他	270,338
小計	568,035
利息及び配当金の受取額	2,304
利息の支払額	37,870
損害賠償金の支払額	15,202
法人税等の支払額	471,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,570
有形固定資産の売却による収入	7,855
投資有価証券の取得による支出	8,340
敷金及び保証金の差入による支出	83
敷金及び保証金の回収による収入	19,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000
自己株式の取得による支出	31,201
配当金の支払額	484,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	236,254
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,917,725

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ2,387千円減少しております。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 棚卸資産の評価方法

当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末 （平成20年3月31日）
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、146,333千円であります。	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、180,409千円であります。
* 2 四半期末満期手形 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期末満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 123,253千円 支払手形 248,236千円	

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）
* 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 1,068,806千円 地代家賃 197,096 法定福利費 186,300 旅費交通費 130,134 運搬費 114,306

当第3四半期会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
* 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 469,832千円 地代家賃 65,671 法定福利費 61,896 旅費交通費 44,878 運搬費 38,034

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,917,725千円
現金及び現金同等物	1,917,725千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,932千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 677千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,658	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	173,318	10	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	33,984

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	19,385
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	360,921
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	31,474

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 892.73円	1株当たり純資産額 893.98円

2. 1株当たり四半期純利益

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 27.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 4.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	478,493	78,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	478,493	78,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,322	17,301

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 173,318千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ユニダックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニダックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。